

令和7年5月吉日

ご家族 各位

ゆいまーる習志野介護老人福祉施設

施設長 白川 久雄

(公印省略)

食べ物・飲み物の差し入れについてのお願い

平素は、当施設の運営に際しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。標記の件につきまして、ノロウイルス等の感染症（食中毒）、また誤嚥・窒息の事故予防対策として、入居者様の安全を守るために、年間を通して下記の通り「食べ物・飲み物の差し入れ」のルールを定めさせていただいております。今一度ご確認をいただき、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

①「生もの」「ご自宅で調理された食品」のお持ち込みはご遠慮下さい。

(刺身等) (皮をむく、カットする等処理されたものを含む)

②「高齢者が誤嚥・窒息しやすい食品」はお控え頂いています。

(おはぎ、もち、飴、ナッツ類等)

③ 持ち込まれた食品は、他入居者様への提供「おすそ分け」はできません。

④ 大袋は一度に食べきれないため、できるだけ「個包装」になっているものをお願いします。

⑤ 保管場所や期限の管理の為、「食べきれる量」のお持ち込みをお願いします。

⑥「賞味期限・消費期限が過ぎた食品」は破棄させていただきます。(期限の記載のないもの、期限内であっても開封済みのものは不可)

⑦納豆、グレープフルーツ、グレープフルーツジュースについては薬の効果を強めたり、副作用を出やすくしたりすることがある為、お持ち込みはご遠慮下さい。

※できるだけ期限内に提供させていただきますが、ご提供しきれないこともございます。ご理解の程よろしくお願い致します。

※持ち込みの飲食物による体調不良に関しては、当施設では責任を負いかねますのでご了承ください。

なお、ご不明な点につきましては下記お問合せまでご連絡いただきますようお願い致します。

お問い合わせ：ゆいまーる習志野 特養相談員 (9~17時) 047-453-1002